

平成28年1月14日

答申第660号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHKの財務諸表について、「毎年のように数理計算上の差異金額訂正を行っているが、平成25年度決算においてその修正に関して注記等していない。その金額修正理由・内容（退職給付債務、年金資産等への影響額）がわかる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することができないとした。

なお、情報提供として、「ご指摘のような数理計算上の差異を訂正している事実はない」としたうえで、「25年度の退職給付債務はデータ基準日を25年3月31日として算出しており、その結果、算出された数理計算上の差異1,491百万円については、25年度の注記に記載するとともに、一定の年数で費用処理している」と説明した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

#### 4 審議の経過

平成28年1月14日（第231回審議委員会）

第681号諮問、審議、答申